

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

令和4年度 進捗管理報告書

いなべ市健康こども部こども手当課

目次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

| | | |
|-------|--------------------------------|------|
| 第4章 | 施策の展開 | … 1 |
| 基本目標1 | 保育サービス・子育て支援サービスの充実 | … 1 |
| 基本目標2 | 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成 | … 3 |
| 基本目標3 | 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進 | … 5 |
| 基本目標4 | 互いに認め合う社会づくり | … 6 |
| 第5章 | 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策 | … 7 |
| 3 | 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策 | … 7 |
| 4 | 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 | … 9 |
| | (1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業) | … 9 |
| | (2) 延長保育事業 | … 10 |
| | (3) 病児保育事業(病児・病後児保育事業) | … 11 |
| | (4) 幼稚園における一時預かり事業 | … 12 |
| | (5) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター) | … 13 |
| | (6) 利用者支援事業 | … 14 |
| | (7) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業) | … 15 |
| | (8) ファミリー・サポート・センター事業 | … 16 |
| | (9) 乳児家庭全戸訪問事業 | … 17 |
| | (10) 養育支援訪問事業 | … 18 |

担当部課と報告書中の表記

| | |
|--------|--------------------|
| 福祉部 | 人権福祉課 … ①人権福祉課 |
| | 生活支援課 … ②生活支援課 |
| | 障がい福祉課 … ③障がい福祉課 |
| 健康こども部 | こども手当課 … ④こども手当課 |
| | 保育課 … ⑤保育課 |
| | 健康推進課 … ⑥健康推進課 |
| | 発達支援課 … ⑦発達支援課 |
| | 家庭児童相談室 … ⑧家庭児童相談室 |
| | 母子保健課 … ⑨母子保健課 |
| 農林商工部 | 商工観光課 … ⑩商工観光課 |
| 教育委員会 | 教育総務課 … ⑪教育総務課 |
| | 学校教育課 … ⑫学校教育課 |
| | 生涯学習課 … ⑬生涯学習課 |
| | 自然学習室 … ⑭自然学習室 |

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-------------------|---------------------|--|--------|--|---|--|
| (1)地域における子育て支援の充実 | 1 地域子育て支援センターの充実 | 市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊ぶ場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 ブックスタート事業、ブック・Re スタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」等、積極的に地域に向き、支援の拡充に努めます。 | ⑨母子保健課 | コロナ対策をした上で開館し、親子で遊ぶ場、親子同士の交流の場を提供、子育てに関する情報提供も行い、また様々な相談も受け、必要な場合は関係機関へ繋ぐなど、子育て家庭の支援を行った。 「ブックスタート」は対象者の参加率100%を目指し、当日欠席の家庭には電話連絡等で呼びかけ、別日の来館や自宅への訪問で事業を行った。「ブック・Reスタート」も同様に行っているが、対象児の保育園入園が40%近くになり、参加が減少している。 「1歳おめでとう訪問」についても、できる限り直接会って話が聞けるよう努めた。またコロナで中止となっている「出前ひろば」の代わりに「おでかけひろば」の回数を増やし、積極的に地域の公園等へ出向いた。 | 「ブックスタート」「ブック・Reスタート」共に参加しない家庭があり、孤立化が懸念される。 「ブック・Reスタート」対象児の入園が40%近くになり、在園児の保護者とは連絡も取りにくくなっている。 | 支援センター利用のない家庭へは、おたより配布時の訪問等で様子を伺い、利用も促すとともに、保健師、家庭児童相談室等の関係機関とも情報を共有し見守りを行う。 保育園入園児の「ブック・Reスタート」事業は参加を促しつつ、保育園の協力も得て、絵本のプレゼント等を行う。 |
| | 2 市民参加による子育て支援の充実 | 地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活発にすることにより、地域の間関係を再構築し“地域の子育て力”の向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。 | ⑨母子保健課 | コロナで中止していた「あそびの会」は、十社・治田地区で6月から、阿下喜地区で7月から、山郷地区で10月から再開されたが、「子育て応援団」のセンターの事業への参加はもう少し様子見となった。 | コロナで途切れてしまっている地域の人たちとの関わりを戻していく必要がある。また応援団の方の高齢化も懸念される。 | 「子育て応援団」の方の参加していただける行事をコロナ前に戻していくとともに、新しい方の参加も呼び掛けていく。 |
| | 3 子育て世代包括支援センターの実施 | 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整をするなどして、妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を提供していきます。 | ⑨母子保健課 | 6月、10月に提供会員養成講座を開催した。子育て支援センターへの出張受付は事前申込制とし、8回の訪問を実施した。また、年1回の交流会とは別に、来年度からファミサポ入会を考えている方や現会員が気軽に交流できる「ファミサポひろば」を12月にプレ開催した。 | 提供会員の確保が難しい上に、現提供会員の高齢化が進んでいる。また、自宅での預かりをしてくださる方が少ないので子育て支援センターを利用するが、時間が限られているため長時間の預かりが難しい。土日の長時間預かりの依頼があったが全ての依頼の希望に添えなかった。 | 昨年度同様、SNSを活用しファミサポの周知をしていく。各自治会の組への回覧用チラシを作成し、より多くの方の目に届くようにする。また、誰もが参加しやすい「ファミサポひろば」の定期開催、会員向けの学習会を開催する。若い世代の提供会員を確保するため、子育て中の方にも養成講座を勧めていく。 |
| (2)保育サービスの充実 | 1 保育所(園)におけるサービスの充実 | 子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実に努めます。 | ⑤保育課 | 延長保育等も利用実績があり、保護者ニーズに合ったものを提供できている。 | 延長保育は一定のニーズがあるので、今後も継続して提供していく。 3歳未満児の一時預かり事業が時期により利用しにくい状況になっている。 | 保護者ニーズに応えるとともに、子の健全な心身の発達を保障できる保育を意識しながら各サービスを提供する。 一時預かりについて、保育士の適切な配置により、利用しやすい状況を目指す。 |
| | 2 保育所(園)における保育の質の向上 | 保育士の知識や技能を向上させるため、野外保育や担当制保育など様々な研修への参加を促します。 園内での検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組めます。 | ⑤保育課 | 重点目標である乳児保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより育児担当制の形は浸透しつつある。(公立5園、社協立5園) 重点目標である野外体験保育の充実についても、指導者による巡回指導だけでなく、専門家を園児の見守り・保育士への助言役・研修講師(集落支援員)として活用し、各園が自主的に実践しやすい環境を整えた。 | 保育所保育指針に求められている保育について市全体で学んだが、主体的な保育に変わりにくい。 乳児保育の充実(育児担当制の浸透)には、継続して、指導者による的確な指導が全園(公立5園、社協立5園)に必要であるが、停滞している。 また、乳児から幼児への移行について、主体的な保育をどう進めるか指導を受けたが活かされていない。 野外体験保育において、一斉保育ではない子どもの主体的な遊びを引き出すため、育てたいこどもの姿を保育士がイメージし、具体的な課題を持って研修を受けられるかが重要となる。 地域の情報によって、行動を制限せざるを得ない保育園もある。 園長会、主任会、研修委員会の各部会の主体的な運営ができるように何が必要かを考える必要がある。 | 保育所保育指針に求められている保育について、市全体で継続的に学び、取り組む必要がある。 保育の質に関わる各園の課題を明らかにして園と共有し、園内で保育の見直しや職員の資質向上について検討の上実践してもらい、保育の質向上を目指す。 各園の状況に応じた研修 ①乳児保育巡回研修を終え、自園での研修に移行する。 ②3歳以上児保育について巡回研修を継続して受ける。 ③野外体験保育の巡回研修を終え、森の風こども園へ出向いて野外保育を学ぶ。 |
| | 3 小学生の放課後の居場所づくりの推進 | 現在ある11箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めていきます。 | ⑫学校教育課 | 市内13の放課後児童クラブに対する運営支援を実施した。 第2石槽放課後児童クラブが令和5年3月に完成した。 | 放課後児童クラブ施設の老朽化などで修繕が必要な場合は必要に応じて行う。 児童数が急増している地域において、新たな放課後児童クラブ設立の必要性が生じている。 | 十社放課後児童クラブ室の大規模修繕を行う。 |

| | | | | | | |
|-----------------|--|--|------------------------------------|--|---|---|
| (3)チャイルドサポートの充実 | 1 すべての子どもへの途切れない支援の充実 | 保健・福祉・教育が連携し、障がい児を含むすべての子どもに対し生まれてから就労までの途切れない支援を行うことにより、よりよい発達をサポートとしていきます。 | ⑦発達支援課 | 早い段階で子どもの発達状況を把握し、適切な就学につなげるため、母子保健から発達支援につなぐ事業の流れを整理しつつ、4、5歳児を対象とした保育園でのアセスメント事業を就学前訪問として位置づけて実施した。また、小集団療育教室は社会性の発達課題に絞って1教室(4.5歳児対象)開催し、園に出向いての個別療育を充実させた。さらに、特別支援保育教育コーディネーター合同会において市内および近隣市町の事業所を招いた学習会と事例検討会を開催し、地域支援の連携体制の強化を図った。 | 発達上の課題から早い段階で医療や福祉につながる子どもが増えている。保護者の困り感に応じ、子どもが生活する場で効果的な支援が行えるよう、チャイルドサポート事業に取り組む関係各課の更なる連携体制の強化が必要。また、専門職の専門性を活かした事業の整理と継続的な人材確保が必要。 | 保健、福祉、保育、教育に加え、医療も含めた連携による支援体制づくりを推進するため、いなべ総合病院の小児科医の参画による発達支援医療連携事業に取り組む。また、事業の見直しを継続し、事業全体の整理と効率化を目指す。 |
| | | | ⑨母子保健課 | 対象者との途切れない支援に一番初めに関わる課として、妊娠期からの事業を実施しました。 | ハイリスク妊婦や不安を抱える妊婦について早期把握を行い、支援を実施していく必要がある。 | 今後も関係各課との連絡・情報共有を行い、連携体制をとりながら対象に関わっていく。 |
| | | | ⑫学校教育課 | 支援を必要とする児童生徒について、関係各課と連携を強化し、よりよい発達のサポートを行った。 | 保護者と連携を深め、一人一人のニーズに合った支援の充実を図る。関係機関との情報共有が不可欠である。 | 今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。 |
| | | | ③障がい福祉課 | 障害児の育児をする保護者の悩みや不安を受け止め、育児のストレス軽減を図るための子育て支援を行った。 | 保護者同士のつながりや情報を求めているが、サークルなどを立ち上げることが難しい現状がある。 | 引き続き、子育て支援を行うとともに、保護者同士が気軽に集まれる機会の提供を継続的に行っていく。 |
| | | | ⑤保育課 | 障害や様々な発達上の課題を持つ児童を早期発見し、支援につなげられるよう、保育園(公立5園、社協立5園)において子育てランドを実施し、子育てランド地区ブロック会議にて連携機関と情報共有ができた。 障害や様々な発達上の課題を持つ児童の自立に向けて個々の成長に合わせた適切な支援を行うため、年度途中(6月)に支援の必要度合の見直しを行った。 7月は個々の成長に照らし合わせて加配保育士が担当児から少し離れて見守り、徐々に担任に着目できるようにしたり、友達集団に意識が向くような関わり方に変えていく取り組みを行い、複数園で成果が見られたが、クラスにフリー保育士が固定配置されている園もあった。 | 保育園によっては、個々の児童の成長に合った支援を十分に検討すること、提供すること、見直すことが難しい現状もある。 年度途中に、支援の進捗状況を把握する必要がある。 | 他課連携を強化し、気になる家庭や児童の早期発見及び早期支援につなげるため、引き続き子育てランド及び地区ブロック会議にて全数把握を行い、確実に子どもの命を守る。 保育課が配置した適正な人員で充実した保育を行うよう園長会、主任会、特別支援保育コーディネーター会で発信する。 担任及びフリー保育士が支援する児童に係る支援児計画表を保育課で確認する。 |
| ⑧家庭児童相談室 | チャイルドサポート事業の中で、気になる家庭の情報について関係各課と共有した。 | 要支援家庭それぞれのニーズに合った支援の充実を図るため、関係各課や関係機関との情報共有が不可欠である。 | 今後も関係各課及び関係機関との連絡・情報共有に努め、連携を強化する。 | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|--------------------------|---|--------|--|--|---|
| (4)子どもと母親の健康の確保 | 1 子どもを安心して産むための支援体制づくり | 特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ペリネイタル・ビジット(出産前後からの親子支援事業)」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備していきます。 | ⑨母子保健課 | 特定不妊治療費助成は24件、先進医療治療費助成が5件不育症治療費助成は1件ありました。 | 不妊治療は保険適用化されましたが、保険適用外の治療もまだ多くあり、費用の心配がなくなったわけではありません。 | 不妊治療を行っている人にとどのような形で支援できるか検討していく必要があります。 |
| | 2 子どもの成長段階に応じた保健事業の推進 | 子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施していきます。また「こんにちは赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。 | ⑨母子保健課 | 出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目途に保健師が電話連絡する「ご出産おめでとうコール」を実施しました。早期関わりが必要な産婦には産後ケア事業や助産師訪問をすすめました。 | 支援が必要な保護者には関係機関と情報共有しながら対応方法を検討しています。保護者の不安や心配が募る時期にタイムリーに支援を入れていくことが求められています。 | 今後も母子保健事業を通して関係機関と連携・情報共有をはかりながら保護者の不安軽減に努めます。 |
| | 3 支援が必要な子どもや子育て家庭への支援の充実 | 養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。 支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。 | ⑨母子保健課 | 令和4年度は13名の申請があり、医療費給付(約303万円)を行いました。 | 特になし | 引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行います。 |
| | 4 食育の推進 | 乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。 | ⑨母子保健課 | 妊婦教室にて妊娠期の栄養について支援を行いました。また乳児期においては、離乳食教室にて月齢に合わせた離乳食の進め方について指導しました。子育て支援センターでは、幼児期の食生活に関する講話に加え、離乳食の進め方についての講話を行った。 | 調理実習に抵抗がある方に対してそれに代わる指導方法を検討する必要があります。 | 今後も母子保健事業を通して対象者に合わせた支援を行い、正しい知識の習得に向けて支援を行います。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
|---------|--------------------|---------|----------------|--------------|--------|------------|--------|-------|---------|
| | | | | | | | | | |
| 数値目標の状況 | 出前ひろばの開催回数 | ⑨母子保健課 | 183回 | 185回 0回 | | 24回 37回 | | 190回 | |
| | ファミリー・サポート・センター会員数 | ④こども手当課 | 414人 | 420人 418人 | 401人 | 414人 | | 430人 | |
| | 子育て応援団の人数 | ⑨母子保健課 | 311人 | 320人 336人 | 344人 | 279人 | | 320人 | |
| | 放課後児童クラブ実施箇所数 | ⑫学校教育課 | 11箇所 | 12箇所 12箇所 | 12箇所 | 13箇所 | | 12箇所 | |
| | こんにちは赤ちゃん訪問実施率 | ⑨母子保健課 | 97.1 % | 100.0 % | 94.0 % | 90.1 % | 93.2 % | | 100.0 % |
| | | | | | | | | | |

上段/目標値 下段/実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-----------------|----------------------------|--|------------------|---|---|--|
| (1)家庭や地域の教育力の向上 | 1 家庭の教育力の向上 | 講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるという保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。 | ⑫学校教育課 | 令和3年度よりふれあい子育て講演会を、各校PTAから役員が参加する学習会に形を変更して実施し、役員が学んだことを各単Pで広げているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。講師：大月浩靖氏 内容：防災学習 令和4年度も「いなべ市インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」の改定版を各小学校PTAで配布し、家庭でインターネットの安全な利用に関して話し合ってもらおう取組を行った。中学校でも、インターネットの安全な利用についてのルールなどを生徒が中心になって考える取組を継続している。 | 令和3年度からの変更に基づき、今年度も、各校から役員が参加する小規模の学習会を実施していく計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。今後は感染状況を注視しつつ、必要があれば対策を講じて、実施の可能性を模索していくことが必要である。 インターネットは利便性と同時に、有害サイトへの接続、ネットによるいじめ、個人情報流出など、使い方を誤ると人権侵害にもつながる危険性ももたせている。パソコン、スマートフォン、ゲーム機など、身近にふれる機会も多いことから、より適切な使い方の定着が必要である。 | 実施できた場合は、成果課題を検証しつつ、各校PTA役員向けの小規模の学習会をもとに各校PTAに広めていく形を基本に、修正を加えながら今後も進めていく。 今後も各家庭においてインターネットの安全な利用について話し合ったり、使用のルールを子どもたちが決めたりするなど、当事者意識をもつことを大切に、各校に応じた取り組みを展開していく。 |
| | 2 地域における教育力の向上 | 非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。 また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。 | ⑬生涯学習課 ⑫学校教育課 | 青少年育成市民会議推進員による非行防止のための巡回を学校の長期休暇に合わせて実施した。 登下校の見守り活動、学習支援、農園活動、文化・体験活動、環境整備、行事等の分野において学校の教育活動の支援を受けた。 | 青少年を取り巻く非行・被害の状況が変わってきている。 学援隊登録者拡大の必要がある。 学校と学援隊をつなぐコーディネーターの役割が必要である。 | 「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施内容を青少年を取り巻く課題に適合するものにするよう検討していく。 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に併せ、地域コーディネーター・コミュニティ推進員等を配置し、学援隊活動の充実を図る。 |
| (2)青少年の健全育成の推進 | 1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり | 「屋根のない学校」では、自然体験活動などを通じて子どもの感性の育成を図り、より多くの子どもの保護者が各種教室に参加できるようにします。 「放課後子ども教室」では、各種講座や子どもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。 また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。 「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。 | ⑭自然学習室 | 屋根のない学校では8種の講座を年間計47回開催し、延べ538人の親子の参加があった。 藤原岳自然科学館では自然科学教室21講座と連続講座（植物、昆虫各3回）を開催し、延べ673人の参加があった。 | 事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければならない。また、講師の方々の高齢化も課題である。 | 教室での利用だけでなく、環境学習のフィールドとして小学校の遠足やグリーンインフラとしての活用を図っていく。 講師の世代交代も進め、新しい講座の開催を試みる。参加者が申込みしやすいようWeb申込みを進める。 |
| | | | ⑬生涯学習課 | 子どもの居場所を確保し、子どもの社会性、協調性や自立性を育む活動機会の創出を図るため、市内3か所の団体に委託し放課後子ども教室を実施した。 感染対策を行いながら図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施した。また手作り絵本の読み聞かせ放送や屋外での図書館まつりを開催した。 | 参加申し込みに対し、抽選を行っている教室がある。 読み聞かせボランティアが高齢化している。 | 教室の内容充実を図り、子どもの参加を促していく。 広報やイベントなどで読み聞かせボランティア紹介をし人員確保に努める。 |
| (3)次世代の親づくり | 1 子どもを持つ意識の醸成 | 中学生が保育所（園）で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。 | ⑫学校教育課 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中学生の保育士体験実習と保育園での職場体験学習を実施することができなかった。 | 中学生の保育園での体験実習が実施できなかったことで、体験実習に代わる学習も検討している状況である。 | 中学校の家庭科を中心に、幼児との関わり方や家族・家庭の基本的機能の理解を深め、関心を高める学習を行う。 |
| | | | ⑤保育課 | 新型コロナウイルス感染症対策のため未実施 | 職場体験、保育実習の受け入れ時期に偏りがあるので、集中する時期の受け入れ体制を整える必要がある。 | 中学生の職場体験学習受け入れを継続する。 各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受け入れてもらう等調整を行う。 いなべ市の保育をアピールする機会として、積極的に受け入れ、将来の保育士確保につなげる。 |
| (4)豊かな心の育成 | 1 様々な体験を通じた子どもの心の育成 | 自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めます。 | ⑫学校教育課 | 学校では、豊かな人間性や社会性、生きる力を育むためにさまざまな体験活動等を行っている。令和4年度は、職場体験学習を実施できた。 | 今後の職場体験学習の実施については、各校で検討している状況である。 遠足・集団宿泊的行事の実施においては、気象条件に応じた対応が求められている。 | キャリアパスポートやゲストティーチャーによる活動、いなべ市ボランティア等を通して、引き続き豊かな人間性や社会性、生きる力を育む。 「未来いなべ科」の更なる充実を図る。 |
| | | | ⑤保育課 | 保育園の保育理念に、豊かな自然の中での遊びや様々な生活体験を通してたくましく生き抜く力を育てることを明記し、自然体験活動に取り組んだ。 | 自然体験活動が単なるイベント、単に体験させておけばよいという「体験のやりっ放し」にならないよう留意する必要がある。 また、保育士が子ども一人ひとりと十分に関わるよう、保育士を配置する必要がある。 | 子どもの主体性を存分に引き出せるよう、保育の質を向上させるとともに、保育士を適切に配置する。 |
| (4)豊かな心の育成 | 2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成 | 小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成長を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。 | ⑫学校教育課 | 令和4年度もコロナ禍ではあったが、開催時期や開催方法を工夫し、本物の文化に触れることを大切に、各小中学校において、観劇、音楽鑑賞等を実施した。 感染症対策を徹底した上で部活動を実施し、生徒の自主性、協調性等を育成した。 部活動を支援していただいている外部指導者について、傷害保険に加入し、安心して活動できる環境を整えている。 | 部活動は、休日の練習や練習試合など、教職員の負担が大きい。 教職員数の関係で、部活動数が限られ、生徒が入部したい部活動がない場合がある。 外部指導者の効果的な活用方法を検討する必要がある。 | 劇や音楽等に関する情報を収集し積極的に実施する。 いなべ市部活動ガイドラインに沿った活動を進めることにより、生徒の健全育成と教職員の負担軽減を図る。 中学校部活動検討委員会において、外部指導員の活用を検討する。 就学指定校に希望する部活動がない場合、指定校の変更で対応することによって生徒のニーズに応える。 |

| | | | | | | |
|--------------------------|--|--|---|---|--|---|
| (5)学校教育の充実 | 1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実 | 特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査(NRT)とともに学級満足度調査(Q-U調査)を実施し、学習集団と学力の関係を確かめ、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。 | ⑫学校教育課 | 小2～中3を対象に学力調査(NRT)を実施して学力の状況を把握し、学習指導に生かした。 小1～中3を対象に学級満足度調査(Q-U)を実施して集団の状況を把握し、集団作りの取組やいじめ・不登校の未然防止に生かした。 学力向上特別指導員による教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。 | 学力調査の結果、基礎的な知識や技能の定着がみられる一方、思考力・判断力・表現力を向上させていく必要がある。 学力調査(NRT)と学級満足度調査(Q-U)をクロス集計することにより、学習集団と学力とを関連付けて分析し、より効果的な指導方法を検討する研修会を充実させることを通じて、集団づくりと授業づくりの取組の一体的な推進を図る必要がある。 | 学級満足度調査(Q-U)と学力調査(NRT)のクロス集計結果を活用し、学力向上に向けた取組の充実を図っていく。 学年、学級の課題と取組の成果を経年で見えるための分析シート「学級のあゆみ」を作成することで、担任が変わっても取組が途切れないシステムを充実させていく。 Q-U分析を活用した具体的な実践について研修する機会の充実を図る。 |
| | 2 地域との協働による学校づくり | コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「こどもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちをともに守り育てていきます。 | ⑫学校教育課 | 令和4年度より、市内全ての学校を「コミュニティスクール(学校運営協議会を設置した学校)」に指定した。地域学校協働活動を推進していく団体として、「地域学校協働委員会」が各学校区に組織され、いなべ市学援隊をはじめとするボランティアの方々を中心に、保護者や地域住民が地域学校協働活動に参画し、各校の特色ある取組が行われた。 | 今後も各校において、学校運営協議会における熟議を通じた学校教育活動の充実と、地域学校協働委員会の推進する地域学校協働活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」及び「学校教育を通じた地域づくり」を一体的に推進していく必要がある。そのため、地域学校協働活動を推進していくための予算的支援と人的支援を継続していく必要がある。 | 学援隊登録者の拡大を図る。 地域学校協働活動を推進していくための補助金の交付を継続し、各校の活動を交流する機会を持つ。 学校と地域をつなぐ役割を担うCS推進員の確保および研修の充実を図る。 |
| | 3 小中一貫教育の推進 | いなべ市小中一貫教育ブランドデザインに基づく教育を推進します。 | ⑫学校教育課 | 子どもたちの安全な登下校のために「こどもをまもるいえ」を設置しており、登録者の確認、看板・旗の交付・交換をPTAを通じて実施した。(令和5年3月末現在905箇所) | 協力世帯が減少し始めている。 | 「こどもをまもるいえ」の所在確認を毎年行うことに加え、地域住民の協力を得ながら登録者の維持に努める。 |
| | 4 快適な学校環境の整備 | 児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域との関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に進めます。 | ⑪教育総務課 | 北勢、員弁、大安、藤原の4中学校区別に小中一貫教育推進計画を作成し、小中一貫教育コーディネーター会議や小中一貫教育ワーキンググループ会議を開催し、学校間の取組状況の交流・調整、推進を行った。 北勢中学校区で小中一貫教育研究発表会を行い、いなべ市内の教職員や教育関係者と取組交流を行った。 小中一貫教育推進会議を開催した。 保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響で教職員同士の学校に赴いての取組交流(授業参観・研修会)の機会が減少した。 オンラインを活用したよりよい授業参観交流の実施に向けた改善策を模索し続ける必要がある。 小中一貫教育推進会議での議論を踏まえ、小中一貫教育推進を担うリーダーの育成が必要である。 小中一貫教育を推進するにあたっては、中学校区の取組を推進するための人的支援が必要である。 各中学校区の取組を保護者・市民に理解していただくことが必要である。 | 参集に加えオンラインを活用する等、授業参観交流や取組交流の機会の充実を図っていく。 ワーキンググループ会議を中心とした、4中学校区でのさらなる情報共有と小中一貫教育推進計画の推進を図る。 ワーキンググループ会議を中心とした次期小中一貫教育を推進するリーダーの育成を図る。 例年秋に行われる中学校区別研修会や小中一貫教育研究発表会を中心に取組交流を行う。 小中一貫教育推進会議にて現時点での成果と課題を明らかにし、今後の展望を議論する。 各中学校区に小中一貫教育コーディネーターを配置して各中学校区での取組の充実を図る。 各中学校区の取組をリーフレット等により保護者・地域住民に発信していく。 |
| | 5 一人ひとりを大切にする教育の充実 | 家庭状況や生活の基盤が不安定な子どもたちや、外国人児童生徒、ひとり親家庭児童生徒など、様々な状況にある子どもに対して、教育相談等により安心して教育が受けられる状況を保障していきます。「ことばの教室」[LD等教室]「いなべ・東員教育支援センター」等の通級指導教室による支援を行います。 教職員の人権感覚を磨き、人権教育の充実に努めます。 | ⑫学校教育課 | 学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。 | 改修・改築事業の予算確保が困難である。 | 改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。 |
| | 6 スポーツを通じた子どもの健やかな育成 | 1 子どもがスポーツに取り組むやすい環境づくり | スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもへの体力向上や、仲間や家族でスポーツをすることの楽しさを伝えていきます。 | ⑬生涯学習課 | 市内学校にスクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー2名、国際化対応指導員5名、支援員49名を配置した。 通級指導教室は小学校3教室、中学校1教室で運営した。 ふれあいサポーター1名を配置し、いなべ・東員教育支援センターの機能強化を図った。また、中学校に不登校の子どもの居場所の一つとしての校内教育支援センターの設置を進めた。 | 子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、学校と関係機関が連携して対応する必要性がますます高まっている。情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校や担任が抱え込まない体制づくりが必要である。 |
| 2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり | 市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会、競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。 | ⑬生涯学習課 | 新型コロナウイルス感染対策のため予定していたスポーツフェスティバル(スポーツクリニック)は開催できなかったが、スポーツ推進委員の出前講習は予定通り行った。また予定通り、親子コーディネーショントレーニング教室を開催した。 | 幅広いスポーツを行う機会を提供するとともに、指導員を確保することが必要である。 | スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、講師の派遣、市スポーツ協会及びスポーツ推進委員の人員確保に努める。 | |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------------|--------|--------|----------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | | | | | | | | |
| 地域応援団「学援隊」活動実績(延人数) | ⑫学校教育課 | 2,104件 | 2,000件 | 841件 | 1,039件 | 1,259件 | | 2,200件 |
| | | | | 300人 | 15校 | | | 300人 |
| 子育て講演会参加者数 各校のPTAで学習会を実施した校数 | ⑫学校教育課 | 220人 | 0人 | 0人 | 0校 | 0校 | | |
| | | | | 805人 | 800人 | 600人 | 600人 | 800人 |
| 屋根のない学校の施設利用者数 | ⑪自然学習室 | 805人 | 512人 | 321人 | 538人 | | | |
| | | | | 793人 | 800人 | 700人 | 700人 | 790人 |
| スポーツ少年団の団員数 | ⑬生涯学習課 | 793人 | 725人 | 682人 | 663人 | | | |

上段/目標値 下段/実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-----------------------|--|--|---|---|---|---|
| (1)児童虐待防止対策の推進 | 1 子ども家庭総合支援拠点の設置 | 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、地域のすべての子どもや家庭相談に対応する専門性をもった相談体制の整備を行います。 | ⑧家庭児童相談室 | 令和2年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童、保護者等への相談支援を行った。 「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用して適切な相談対応を行った。 独自に作成した「リスクアセスメントシート」を基準として関係機関と共通認識を持ち要支援家庭の早期発見、早期対応を行った。 月1回保健師カンファレンスへ参加し、他課と情報共有、意見交換を行い、拠点機能の充実に努めた。 | 子ども家庭総合支援拠点の体制を確立し、適切かつ一律な相談対応を維持継続する必要がある。 支援を必要とする児童とその家庭をアセスメントする基準について、各関係機関で共通認識を持つ必要があるため、各関係機関への「リスクアセスメントシート」活用を意識付けが必要である。 | 「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を随時更新し、担当者に周知徹底することで適切かつ一律な相談体制を維持継続する。 対象者及び対象家庭の実情の把握、相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行っていく。 関係機関へ訪問等により「リスクアセスメントシート」活用の意識付けを行い、共通認識とする。 |
| | 2 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進 | すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要である。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。 | ⑧家庭児童相談室 | いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。 保育園、学校、子育て支援センター職員への虐待防止研修を実施し、虐待の早期発見、早期対応を徹底した。 子育てに困っている家庭を対象に養育支援訪問事業、子育てサポーター訪問支援事業を実施した。 訪問支援事業の委託先と定期的に検討会を開催し、連携して適切な支援を行った。 里親制度及び説明会の周知のため、公共施設にポスターを掲示し、広報誌に掲載した。 DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性をDV等被害者に係る関係部署に周知徹底するため担当職員を対象とした研修を開催した。 | 児童虐待の未然防止や適切な相談対応を行うため、関係機関と連携することが必要であり、特に保育園、学校とのタイムリーな情報共有が課題である。 適切な訪問支援事業を行うため、委託先との緊密な連携が必要となる。 また、里親制度については、さらなる周知が必要である。 人事異動等での担当職員が交代することなどを考慮し、毎年度DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性を関係部署に周知徹底する。 | いなべ市要保護児童等対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と何度も意見交換することで情報の共有を促進し、関係機関との連携を強化する。 特に保育園、学校の職員を対象に研修を行い、早期発見、早期対応を徹底していく。 訪問支援事業の委託先と定期的に会議を開催し、事業の評価、支援方針の見直しを行う。 里親制度及び説明会のポスター掲示、広報誌掲載やSNS等を活用して、周知啓発を行う。 DV等被害者保護事務担当者研修会を毎年度開催する。 |
| (2)ひとり親家庭等への支援の充実 | 1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実 | ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。 | ④こども手当課 | ひとり親家庭等の受給資格者（保護者）に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭等就学金を給付した。 | 受給資格者の家庭状況等の変化により、手当額の変更が必要となる場合において、受給資格者からの申告が遅れ、過払により返還金を生じるケースがある。 | 受給資格者へ家庭状況等の申告に関する周知を強化するとともに、他部署と情報共有を図り、過払を未然に防ぐ。 |
| | 2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実 | ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。 | ④こども手当課 | ひとり親家庭へ資金の貸付、給付金支給等により就労支援、自立支援を行った。 | 母子で自立した生活を送るための支援制度を周知していく必要がある。 家庭の状況に合わせて支援を検討する必要がある。 | ひとり親家庭への支援事業を周知し、実施する。 また、新たな国庫の補助制度の活用を検討し、自立支援を充実させる。 |
| | 3 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実 | 離婚やDV等女性相談業務を行い、ひとり親家庭となった場合に自立した生活を送るための助言や支援を行います。 子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し支援します。 | ⑧家庭児童相談室 | 離婚等の女性相談を受け付け、離婚の調定、裁判所の手続きやひとり親家庭になった場合の手当等の説明を行い、自立に向けた支援を行った。 ひとり親家庭等の子どもの養育に困っている家庭を対象に養育支援訪問事業、子育てサポーター訪問支援事業（家事支援、育児支援、学習支援）を実施した。 | 適切な訪問支援事業を実施するため、支援を必要とする家庭との関係づくりや関係機関との連携が必要である。 また関係機関と情報を共有し、支援が必要な家庭を見つけ出すことが重要となる。 | 「関係、密着度の高い実情」による丁寧な対応を心掛け、支援を必要とする家庭と良好な関係を築き、適切な支援を実施・継続できる体制づくりに取り組む。 訪問支援事業の委託先と定期的に会議を開催し、事業の評価、支援方針の見直しを行う。 関係機関と連携を密にし、事あるごとに情報共有を呼びかけ、委員と連携を共有する。 |
| (3)障害がある子どもへの支援の充実 | 1 障がい児のいる家庭の生活の安定 | 障がい児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。 育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。 | ③障がい福祉課 | 対象児童の保護者に補装具、日常生活用具及び育成医療として給付を実施した。 | 特になし | 事業の周知を継続する。 |
| | 2 特別支援保育・教育の推進 | 保育所（園）においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。 小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。 | ⑤保育課 | 要支援児の発達状況などを確認した上で、適切な支援ができるように適正な保育士配置を行った。 児童観察において、観察者の評価が揃ってきた。 特別支援保育の充実を図るため、各保育園で中心となるコーディネーターに向けて、これまでのいなべ市独自で工夫してきた個別支援の方向計画作成などの目的や利用方法を説明して理解してもらい、子どもへの必要な支援に活用してもらった。 | 現行の加配評価表では、社会性に困り感がある児の評価がしにくい。 | 要支援児に必要な支援が適切に届くように、加配評価で使用する評価表を見直し、改良を検討する。 個別支援の方向計画の作成に当たって、年度毎に目的及び利用方法を確認する。 園長会及びコーディネーター会で公平な加配評価の協議を継続して行っていく。 適切な保育が実施されるよう現場保育士の声を聞き取る。 一人ひとりの得意なところを伸ばし、仲間の中でその力を発揮できるように保育の質を高めていく。 4・5歳児の1クラスの定数を改善していく。 |
| | | | ⑩学校教育課 | 各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るため、特別な支援を必要とする児童生徒の対応、自立活動等についての研修会を開催した。 | 特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導を受ける児童生徒が増加している。一人一人のニーズに応じた適切な指導及び支援の充実と教育条件整備が一層求められている。 | 障害の多様化の実態に対応するため、今後も関係部局との連携（チャイルドサポート事業）や特別支援学校センターの機能の積極的利用を図る。 教職員の専門性の向上を図るための研修会を充実する。 |
| ⑦発達支援課 | 保育園では、専門職を派遣した巡回研修を72回実施した。また、市内全園でCLM「チェックと個別の指導計画」の作成による発達支援に取り組むとともに、地域活性化企業人（ライフステージサポートみえ中村みゆき氏）を派遣して、園での取り組みを支援した。 小中学校では、専門職を派遣して巡回研修を33回実施した。また、特別支援教育に関する連続研修講座を開催し、特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター等の教員の支援力の向上を図った。教育相談は年々増加傾向にあり、250人の相談に対応した。 | 専門相談事業や療育事業等を希望する保護者が増加しており、日常的に子どもを直接支援する保育士や教員の支援力向上が求められている。 また、保護者の相談のニーズも高まりとともに、相談の受け皿をどのように確保するかが課題となっている。 | 特別支援保育コーディネーター対象の連続研修講座を開催したり、特別支援教育に関する研修講座を教育研究所の講座の中に位置づけることで、保育士および教員の研修事業を整備し、各園および学校における支援体制の充実を図る。 また、ねらいと対象を明確にした上で、各種相談事業を整理し、関係機関と連携しながら長期間、安定的に保護者を支援できる体制の強化を図る。 | | | |
| (4)生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援 | 1 生活困窮家庭への支援の充実 | 生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。 子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。 | ②生活支援課 | 訪問型学習支援をのべ144回、集合型学習支援を192回実施した。 | 利用がない対象世帯に対する利用勧奨が必要である。 | 関係機関と連携し、事業についての周知を継続する。参加者と支援者の途切れない関わりを通して、参加者の状況に合わせた支援を継続する。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況 (平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|------|-----|--------------------|---------------|----------|-------|-------------|-------|
| | | | | 児童虐待防止研修会参加者数 | ⑧家庭児童相談室 | 246人 | 100人 45人 | |

上段/目標値 下段/実績値

基本目標4 互いに認め合う社会づくり

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-------------------|------------------------------|--|--------|--|--|---|
| (1)こどもの人権の尊重 | 1 こどもの人権の尊重 | 子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取り組みを進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じ相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。 | 福祉部 | 中学校単位で全校生徒を対象にした戦争、本当の豊かさ、ストレスマネジメント、命の誕生やSNSをテーマにした人権研修(講演会等)をそれぞれ開催した。 | 全中学校で開催することができた。中学生の学習機会として、実施している人権研修であるが、実社会の課題は年々多様化複雑化しており、研修テーマの取捨が難しい状況になっている。 | 今後も、中学校と協働して、生徒の人権意識の向上を図る。 |
| | | | 健康こども部 | 出生から就学まで全数把握事業を展開し、部内各課で情報を共有し、必要に応じて支援を行った。 | 事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となり得る。 | 根気よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。 |
| | | | 教育委員会 | 各校の人権教育担当者を対象に子どもの権利や人権に関する研修会を2回開催した。中学校区において保小中の連携を進めるための研修会や、小学校教職員による保育参観を実施した。小中9年間の人権教育カリキュラムに基づいた総合的・系統的な人権教育を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年どおりの員弁地区人権フォーラムではなく各校で人権フォーラムを開催した。 | 人権教育を推進する上で、学校・家庭・地域・関係機関との連携による取組について一層の充実が必要である。 | すべての教育活動を通して人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。人権教育カリキュラムや人権教育推進計画を点検・評価・見直し(改善)を行う。教職員の人権感覚を高めるための研修会や員弁地区人権フォーラムを引き続き実施する。 |
| (2)互いに担う家事・育児への支援 | 1 互いに認め合う社会づくり | 互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。 | ①人権福祉課 | 「いなべ市男女共同参画第3次推進計画」に基づいて、互いに認め合う社会の実現に向けて関係各課で取り組んだ。 | 誰もがワークライフバランスを実現するためには、男性・女性の役割の固定観念を解消に向けた更なる取り組みが必要である。 | 「いなべ市男女共同参画第4次推進計画」に基づいて、互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で共に能力を発揮できる社会づくりを推進します。 |
| | 2 互いに家事・育児を担う意識啓発の推進 | 子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、啓発冊子等を活用し、互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。 | ⑨母子保健課 | コロナの影響で激減した父親の利用は、3年度、4年度と増加し例年に近づきつつある。平日仕事という方も参加しやすいよう、各センターで毎月土日開放日を設け利用を呼び掛けた。また母子手帳交付時に「papa try」を配布し、父親の子育て参加を促した。 | 育児休業を取得する父親も増えており、父子のみの参加も見られるようになってきた。この機会に父親が参加しやすいイベントの開催も企画していく必要がある。 | 育児休業を取る父親も徐々に増えており、そういった父親が参加しやすい事業も考えていくとともに、今後も土日開放日への参加を積極的に呼びかける。 |
| (3)仕事と生活の調和の推進 | 1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり | 男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。 | ①人権福祉課 | 令和5年3月いなべ市男女共同参画第4次推進計画を策定した。 | 関係各課と施策連携を図る必要性から、関係部署が多岐に渡るため、現状を踏まえた課題把握や今後の施策検討を綿密に行っていく必要がある。 | 関係各課と連携して推進するため、進捗状況を管理し、男女共同参画推進していく。 |
| | | | ⑩商工観光課 | 男女共に仕事と子育ての両立ができるように、ハローワーク桑名と連携をとりながら、庁舎にて就職情報誌を常設、また市SNSツールを使用し情報発信を行った。 | ハローワーク桑名と連携をし、就職情報の提供を行っているが、必要な人へ届いているかが課題である。 | 引き続き、ハローワーク桑名と連携を図りながら、市民向けに就職情報の提供を行う。 |
| | 2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進 | 市内の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。 | ⑩商工観光課 | チラシやポスターで周知を行うなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。 | 事業所等との直接の関係づくり、連携体制の構築が難しいことが課題である。 | 事務所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を求めることは容易でないが、引き続き商工会や市民向けに情報を提供していく。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況 (平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|------|-----|--------------------|-------------------|--------|-------|-------|-------|
| | | | | 子育て支援センターの父親の利用者数 | ⑧母子保健当 | 487人 | 490人 | |
| | | | | 247人 | 400人 | 406人 | | |

上段/目標値 下段/実績値

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策

【令和4年度】

計画

担当:⑤保育課

| 区分 | | 令和4年度 | | | |
|------------|----------------|-------|-------|------|-----|
| | | 1号認定 | 2号認定 | 3号認定 | |
| | | | | 1・2歳 | 0歳 |
| 量の見込み | | 4人 | 1004人 | 314人 | 19人 |
| 確保策 | | | | | |
| 特定教育・保育施設 | 幼稚園、保育所、認定こども園 | 4人 | 1004人 | 314人 | 28人 |
| 過不足 | | 0人 | 0人 | 0人 | 9人 |

| 令和4年度実績 | | 令和4年度 | | | |
|------------|----------------|---|-------|------|-----|
| | | 1号認定 | 2号認定 | 3号認定 | |
| | | | | 1・2歳 | 0歳 |
| 量の見込み | | 6人 | 1023人 | 283人 | 45人 |
| 実績 | | | | | |
| 特定教育・保育施設 | 幼稚園、保育所、認定こども園 | 6人 | 1023人 | 283人 | 45人 |
| 過不足 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 令和4年度の取組状況 | | 4月1日時点で、全ての児童の受入れ枠を確保し、待機児童は0人とした。 年度途中の入園申し込みについても円滑な受け入れを行ったが、依然として0・1・2歳児の応募が多く、特定の保育園について空きを待つ状態が年度末まで続いた。 | | | |
| 課題 | | 保育士の確保が困難なことに加えて、3歳未満児の応募も多く定員と受け入れに余裕がなく、年度途中入園については空きを待つ児童が多い。 | | | |
| 今後の展開 | | 年度途中の申し込みに対応できるように保育士の確保に努めると同時に、ニーズに合った円滑な入退所ができるよう努める。 | | | |

【0～2歳の保育利用率】

担当:⑤保育課

| 量の見込み | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 推計人口 | 951人 | 959人 | 957人 | 939人 | 919人 |
| 提供量(確保策) | 322人 | 342人 | 342人 | 338人 | 331人 |
| 保育利用率 | 33.9% | 35.7% | 35.7% | 36.0% | 36.0% |

| 実績値 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 人口(毎年4.1現在) | 939人 | 929人 | 964人 | | |
| 提供量(毎年4.1現在園児数) | 307人 | 298人 | 283人 | | |
| 保育利用率 | 32.7% | 32.1% | 29.4% | #DIV/0! | #DIV/0! |

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)

担当:⑫学校教育課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 305人 | 301人 | 297人 | 300人 | 289人 |
| 低学年 | 218人 | 217人 | 216人 | 220人 | 210人 |
| 高学年 | 87人 | 84人 | 81人 | 80人 | 79人 |
| 確保策(B) | 347人 | 357人 | 357人 | 357人 | 357人 |
| 差引(B)-(A) | 42人 | 56人 | 60人 | 57人 | 68人 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A)※低学年+高学年 | 311人 | 318人 | 332人 | 0人 | 0人 |
| 低学年 | 243人 | 242人 | 249人 | | |
| 高学年 | 68人 | 76人 | 83人 | | |
| 確保策(B) | 347人 | 357人 | 387人 | | |
| 差引(B)-(A) | 36人 | 39人 | 55人 | 0人 | 0人 |
| 令和4年度の取組状況 | いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基いた運営支援を実施した。 令和4年7月1日より十社小学校区に「放課後児童クラブ とやしろっこ」が開設した。 | | | | |
| 課題 | 老朽化が進む放課後児童クラブ施設の維持管理に支援が必要である。 放課後児童クラブの利用者が増加傾向にある。 | | | | |
| 今後の展開 | 老朽化が進む放課後児童クラブ施設の修繕等の支援を行う。 十社放課後児童クラブの大規模修繕を実施する。 児童数の増加している校区において、新たな放課後児童クラブ設立の支援を行う必要がある。 | | | | |

(2)延長保育事業

担当:⑤保育課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 45人 | 45人 | 45人 | 45人 | 45人 |
| 施設数 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 |
| 確保策(B) | 45人 | 45人 | 45人 | 45人 | 45人 |
| 差引(B)-(A) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 32人 | 27人 | 25人 | | |
| 施設数 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | | |
| 確保策(B) | 32人 | 27人 | 25人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | 保育ニーズに対応して、延長保育を実施した。 | | | | |
| 課題 | 保育士不足の中、限られた職員数で早朝及び延長保育の当番を回し続けることが難しい。 | | | | |
| 今後の展開 | 保育ニーズに対応して、今後も実施していく。 | | | | |

(3)病児保育事業(病児・病後児保育事業)

担当:⑤保育課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 30人 | 29人 | 28人 | 28人 | 27人 |
| 確保策(B) | 30人 | 29人 | 28人 | 28人 | 27人 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 0人 | 3人 | 2人 | | |
| 確保策(B) | 0人 | 3人 | 2人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | 桑名市の病児保育事業(2か所)をいなべ市民が広域利用できるよう、ホームページや子育てガイドブックで事業案内を行った。保育所新入園児家庭には、事業案内のチラシ配布を行った。 | | | | |
| 課題 | 施設へ送迎する保護者負担は否めないが、いなべ市で専用施設の整備、看護師及び保育士の確保は困難である。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き桑名市と広域利用の協定を締結し、いなべ市民が利用の選択ができるよう新入園児及び在園児家庭にチラシ配布等で周知する。 | | | | |

(4)幼稚園における一時預かり事業

担当:⑫学校教育課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 50人 | 50人 | 49人 | 49人 | 48人 |
| 確保策(B) | 50人 | 50人 | 49人 | 49人 | 48人 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 0人 | 0人 | 0人 | | |
| 確保策(B) | 0人 | 0人 | 0人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | 実施なし | | | | |
| 課題 | | | | | |
| 今後の展開 | | | | | |

(5)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

担当:⑨母子保健課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A)/月 | 2997人 | 3023人 | 3016人 | 2960人 | 2896人 |
| 確保策(B)/月 | 2997人 | 3023人 | 3016人 | 2960人 | 2896人 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A)/月 | 1805人 | 1781人 | 2101人 | | |
| 確保策(B)/月 | 1805人 | 1781人 | 2101人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | 市内5箇所の子育て支援センターで、未就園の乳幼児と保護者が一緒に遊ぶ場、また保護者同士が交流できる場を提供するとともに、子育ての情報提供や助言、相談等を行った。 | | | | |
| 課題 | 支援センター事業への参加呼びかけに応じずセンター利用もない家庭があり、孤立化が心配される。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き、おたより配布時の訪問等を行い、事業への参加やセンター利用を呼びかけるとともに、地域ボランティア(子育て応援団)の力も借りて地域での見守りを推進する。 | | | | |

(6)利用者支援事業

担当:⑨母子保健課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |
| 確保策(B) ※基本型・特定型+母子保健型 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |
| 基本型・特定型 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 |
| 母子保健型 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | | |
| 確保策(B) | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | | |
| 差引(B)-(A) | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 |
| 令和4年度の取組状況 | 母子保健課を窓口として、相談等を受けている。 特定妊婦を含めた妊婦等を対象に保健師が中心となって対応している。 出産子育て応援給付金事業を開始し、妊娠期から出産後の時期の対象のニーズに合わせた途切れのない支援を行った。 | | | | |
| 課題 | 初産婦・特定妊婦について、妊婦教室の参加につながりにくい。 コロナ禍、核家族化、地域とのつながりの希薄化があること、また様々な背景を持つ妊婦が増加しており、支援相談内容が複雑化している。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き子育て支援センターなどと連携を密にして、情報共有を行い母子への支援を継続する。 | | | | |

(7)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

担当:⑧家庭児童相談室

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 |
| 確保策(B) | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 3人 | 14人 | 0人 | | |
| 確保策(B) | 3人 | 14人 | 0人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | 実績0人(利用がなかった) | | | | |
| 課題 | 緊急で利用の申し込みがあった場合、施設との調整が困難な場合がある。 制度やその利用方法等が知られていない。 | | | | |
| 今後の展開 | 契約内容の確認等を行い、施設との連携を密にする。 できる限り事前相談を行い、利用施設との調整を行う。 「いなべ市子育てガイドブック」に掲載し制度を周知する。 | | | | |

(8)ファミリー・サポート・センター事業

担当:④こども手当課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 860人 | 844人 | 831人 | 815人 | 802人 |
| 確保策(B) | 875人 | 875人 | 875人 | 875人 | 875人 |
| 差引(B)-(A) | 15 | 31 | 44 | 60 | 73 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 383人 | 349人 | 559人 | | |
| 確保策(B) | 383人 | 349人 | 559人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | <p>6月、10月に提供会員養成講座を開催した。子育て支援センターへの出張受付は事前申込制とし、8回の訪問を実施した。また、年1回の交流会とは別に、来年度からファミサポ入会を考えている方や現会員が気軽に交流できる「ファミサポひろば」を12月にプレ開催した。</p> <p>利用者数については、令和2～3年度はコロナ禍のため学校や習い事が休みになったり、父母の仕事がオンラインの自宅勤務であること等で減少していたが、令和4年度はコロナの規制が緩和されてきたことでコロナ前の利用者数に戻って来たことにより増加した。</p> | | | | |
| 課題 | <p>提供会員の確保が難しい上に、現提供会員の高齢化が進んでいる。また、自宅での預かりをしてくださる方が少ないので子育て支援センターを利用するが、時間が限られているため長時間の預かりが難しい。土日の長時間預かりの依頼があったが全ての依頼の希望に添えなかった。</p> | | | | |
| 今後の展開 | <p>昨年度同様、SNSを活用しファミサポの周知をしていく。各自治会の組への回覧用チラシを作成し、より多くの方の目に届くようにする。また、誰もが参加しやすい「ファミサポひろば」の定期開催、会員向けの学習会を開催する。若い世代の提供会員を確保するため、子育て中の方にも養成講座を勧めていく。</p> | | | | |

(9)乳児家庭全戸訪問事業

担当:⑨母子保健課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 313件 | 307件 | 303件 | 295件 | 289件 |
| 確保策(B) | 313件 | 307件 | 303件 | 295件 | 289件 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 289件 | 285件 | 290件 | | |
| 確保策(B) | 289件 | 285件 | 290件 | | |
| 差引(B)-(A) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 令和4年度の実績状況 | <p>生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問(赤ちゃん訪問)し、児の健やかな成長や母親の育児への支援、市の子育て事業の紹介を実施した。 連絡が取れない家庭については、関係機関と連携をして現状把握に取り組んだ。</p> | | | | |
| 課題 | <p>家庭訪問に抵抗のある家庭について、乳児家庭全戸訪問を拒否されることがある。(オンライン面談や電話を提案し対応)</p> | | | | |
| 今後の展開 | <p>妊娠届を提出されるすべての妊婦に対し、保健師による面接を行い、妊娠期からの関係づくりや早期支援を行っている。定期的な支援が必要な家庭については、家庭児童相談室や子育て支援センターなどの関係機関と連携をとり、適切な支援を行う。</p> | | | | |

(10)養育支援訪問事業

担当:④家庭児童相談室

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 66件 | 66件 | 66件 | 66件 | 66件 |
| 確保策(B) | 66件 | 66件 | 66件 | 66件 | 66件 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 79件 | 102件 | 124件 | | |
| 確保策(B) | 79件 | 102件 | 124件 | | |
| 差引(B)-(A) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 令和4年度の取組状況 | 児童虐待の予防対策、児童の健全な育成を見守るため、養育が心配な家庭への支援を行った。 | | | | |
| 課題 | 客観的に見て支援が必要と思われる家庭において、支援を拒まれるケースがあるので、支援に入るために家庭との関係づくりが必要である。 | | | | |
| 今後の展開 | 支援が必要な家庭には丁寧な制度説明を行い、支援につなげていく。 | | | | |

(11)妊婦健康診査事業

担当:⑨母子保健課

| 計画 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 4382人 | 4298人 | 4242人 | 4130人 | 4046人 |
| 確保策(B) | 4382人 | 4298人 | 4242人 | 4130人 | 4046人 |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 取組状況(実績値) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み(A) | 3197人 | 3905人 | 3450人 | | |
| 確保策(B) | 3197人 | 3905人 | 3450人 | | |
| 差引(B)-(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和4年度の取組状況 | 胎児1人について、14回の助成(妊婦健診)を実施した。多胎については、胎児分の妊婦健康診査の助成券を発行した。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額(上限)を限度に助成した。 | | | | |
| 課題 | ハイリスク妊婦について、早期からの支援が必要であるが、繋がりにくいケースがある。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き医療機関と連携をとりながら、ハイリスク妊婦に対応していく。 妊婦健診の必要性について引き続き妊娠届出の際や広報等で周知していく | | | | |

**いなべ市子ども・子育て支援事業計画
令和4年度進捗管理報告書**

発行年月 令和5年10月

発行 いなべ市

編集 いなべ市健康こども部こども手当課

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話 0594-86-7821

FAX 0594-86-7864